

# 1. 研修計画の概要

## (1) 研修の全体像

知的財産  
専門家を育成

### 知財技術スタッフ研修： 《A、B、C、D、Eコース》

知財専門家としての知識、スキルを向上し知財専門家を育成

- ・ 初心者～中堅実務者 → 法律ルールの必要知識を学習
- ・ 上級者～専門家 → 法律解釈、審判決動向など研究

知的財産に強い  
技術者を育成

### 技術者対象研修： 《Gコース》

研究開発段階から知財を意識した知財に強い技術者を育成

- ・ 新入社員から技術者リーダーまでの年代別研修を整備
- ・ 知財知識 + 演習によるスキルアップ

国内・国外の  
知的財産権を知る

### 総合研修： 《Sコース》

知的財産権をめぐる国内あるいは国際的な環境変化を的確に把握するために必要な重要事項と動向について、最新の情報、豊富な実例により講義

グローバルに  
対応

### グローバル研修： 《W、Fコース》

—グローバルコース（Wコース）—

グローバル化する企業活動の知財スタッフとして、どのように経営に貢献していくか、支援していくか等を考え、その企業目的を達成すべく知財関連知識を習得する。

—海外現地研修コース（Fコース）—

グローバル化対応の知財スタッフを事前・事後研修と現地体験研修によって育成。

- ・ 米国、欧州、中国／アジア（中国・韓国・台湾・インド）

経営的  
視点を養う

### 経営感覚人材育成研修： 《Tコース》

経営的視点で知財を考え企業経営に知的財産を活かすことのできる知財リーダー、知財戦略スタッフなどを育成

- ・ 知財知識だけでなく、経営自体を学ぶ
- ・ 自らの意識改革のみならず組織変革を遂行する人材育成

ニーズ・  
話題のテーマ

### 臨時研修： 《Rコース》

時代の変化・ニーズに対応した各種の話題テーマに関する研修を実施

## (2) 協会研修の特徴

この協会研修の大きな特徴は次の3点です。

- ※ 第1の特徴: 人物像を踏まえた、体系的な研修である。  
知財に係る人物像とそのための研修コースは前項(1)に示す通りです。
- ※ 第2の特徴: 定例化され、毎年開催される研修である。  
約100コースが定例化されています。なお、一部隔年開催のコースがあります。
- ※ 第3の特徴: 最新状況に応じてアップデートされた、実学の研修である。  
制度/法改正や社会事情の変化を踏まえ、人材育成委員会が講師や協会専門委員会の協力を得て、研修内容を実学に役立つよう常にアップデートしています。特に臨時コースは、時宜に合った研修の提供と新しい研修の実験として積極的に開催されております。

## (3) 人材育成プログラムの見直しポイント

### 【改編・新設】Wコース群 リニューアル!!

経済活動のグローバル化が進む中で、よりグローバルな知財活動を求められることを受け、人材育成委員会では、Wコース群のカリキュラムのリニューアルを行いました。

これまでのJIPA定例研修会Wコースをベースに、知財実務には欠かせない国・地域にフォーカスした研修会を、関東・関西を統一したプログラムで中級・上級コースとして準備しました。

特に、中国に関する研修は、今年度より初めて定例コースとして実施するものです。

詳細は各コースのページをご覧ください。

### 【モデルプラン】営業部門・事務管理部門メンバへのご提案

JIPA研修といえば、知財部門・技術開発部門の方のご利用が中心ですが、会員企業従業員の方であればどなたでもご利用いただけます。

今や知的財産に関する知識は、グローバルな事業展開を行う上で、どのような部門で働く方にとっても必須の知識です。

研修ラインナップの中から、知財や技術開発部門以外の方にも自信を持ってお薦めできるコースの一例を紹介しています。詳細は「知財部門・技術開発部門だけじゃないJIPA研修」をご覧ください。

### 【4月募集開始】一部臨時研修の募集スタート

社業と両立した研修受講計画を立てていただき、より多くの方々にご利用いただけるよう、一部臨時研修の募集を4月より開始します。年度計画時に、ぜひ御検討ください。

## (4) ご参考 ※コース記号変更

[関東・関西]	C4A	国際特許制度と外国特許基礎	→	WW1	国際特許制度と外国特許基礎
	C4B	米国特許制度	→	WU1	米国特許制度
	C4C	欧州特許制度	→	WE1	欧州特許制度
	C4D	アジアの特許制度	→	WA1	アジアの特許制度
	D5	国際契約	→	WW26	国際契約
	D7	米国特許訴訟	→	WU21	米国特許訴訟
[関東]	S2	アジアの知的財産	→	WA21	アジアにおける知的財産の活用と実務 (2017年度改編に伴い名称変更)
[東海]	C4	外国特許制度	→	WU1	米国特許制度

**営業部門、  
事務管理部門  
の方も必見！**

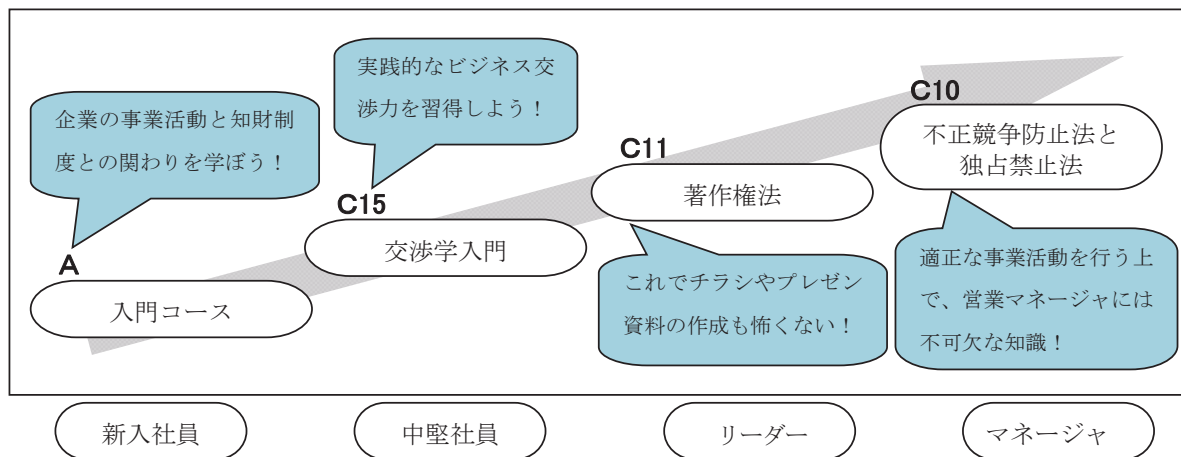
## 知財部門・技術開発部門だけじゃないJIPA研修！

当協会の研修は、主として知財部門や技術開発部門向けに豊富なコースを取り揃えていますが、今や知的財産に関する知識は、国内外を含めたグローバルな事業展開を行う上で、どのような部門で働く方にとっても必須の知識です。

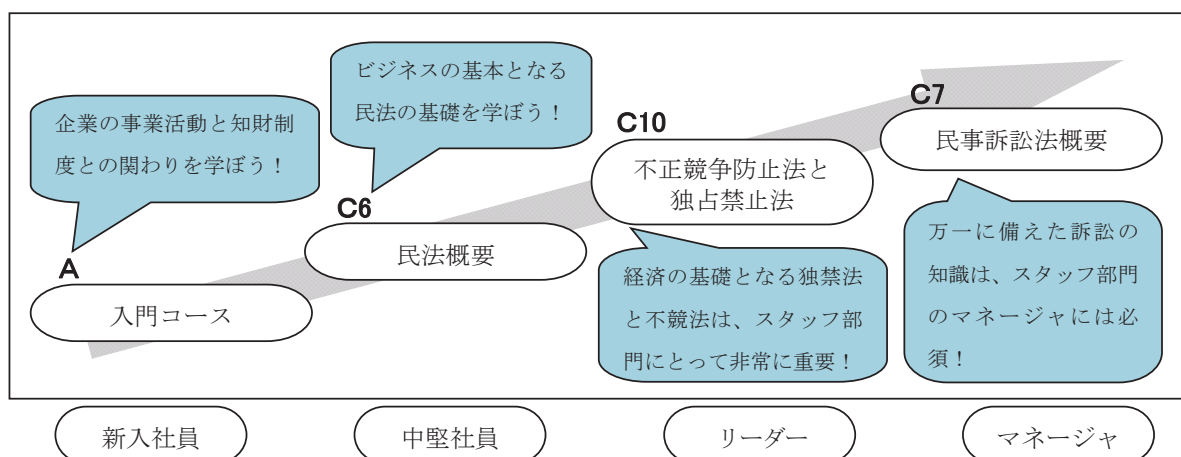
実は当協会の研修ラインナップの中には、知財や技術開発部門以外の方にも自信を持ってお薦めできるコースが多数あります。ここでは営業部門、総務や経理などの事務管理部門の方にとって有益な推奨研修コースの一例を紹介します。

業務の更なるレベルアップを図る機会として、是非一度JIPAの研修コースを体験して頂き、職場の方にも受講を勧めて下さい！

### 営業部門の方の推奨研修コース



### 事務管理部門の方の推奨研修コース



## 2017年度 Wコース（グローバルコース群）のリニューアル

現在、事業のグローバル展開は、日本企業にとって共通の課題だと思います。こうしたグローバル化を支えるためにも、海外における知財の権利化や活用は、ますます重要となります。

JIPA では、従前からグローバル対応コース（W コース）を取り揃えています。この度、そのグランドデザインを次の通り改訂し、海外の中でも特に重要性の高い「米国」「欧州」「アジア」「中国」の4地域について、中級と上級の2コースを設置しました。

新設したコースだけでなく、従前からのコースについても最新情報を付加するなど、内容を刷新していますので、過去に受講された方も含めて、多くの皆さまに受講頂きたいと思います。

### 《リニューアルのポイント》

- ① 米・欧・アジアに加え、中国に特化したコースを新設！
- ② 欧州・アジアについても、中級・上級コースを完備！
- ③ Wコース群コースは、すべて関東・関西2地域で開催

テーマ 地域・分野	地域別(法律・訴訟・権利行使 等)			
	米国	☆上級新設！ 欧州	☆東西統一改編 アジア	☆新設地域!! 中国
中級 レベル	WU1 米国 特許制度	改編 WE1 欧州特許制度	改編 WA1 アジアの特許制度	新設 WC1 中国知的財産制度
上級 レベル	WU21 米国 特許訴訟	新設 WE21 欧州における知的 財産の活用と実務	改編 関西新設 WA21 アジアにおける知的 財産の活用と実務	新設 WC21 中国における知的 財産の活用と実務

### ▼講義課目の紹介（新設コースの一部） ※詳細は各コースのページへ！

◇WC21（中国における知的財産の活用と実務）

4日間	講義課目
1日目	1. 中国法制度 (専利法、商標法、民法・民訴法等) 2. 中国特許権侵害1(司法解釈等全般)
2日目	中国特許権侵害2(司法解釈等全般) 3. 模倣品対策
3日目	4. 判例解説(重要判例紹介) 5. 裁判所動向(時事トピックス)
4日目	6. 契約書基礎実務

◇WE21（欧州における知的財産の活用と実務）

4日間	講義課目
1日目	1. ヨーロッパ各国特許侵害概論
2日目	
3日目	2. 欧州における知的財産の活用と実務
4日目	3. 欧州の知財交渉・訴訟の現状とその対応

各国で活躍する、最新事情に精通  
した方々を講師に迎えています！